

第2回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	平成27年2月10日 午後2時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導 主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人1人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	報告事項第1号は人事案件のため非公開とする。	
会議次第	第6号議案	「豊島区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の 一部を改正する条例」に対する教区委員会の意見聴取につ いて
	第7号議案	平成27年度 教育目標について
	報告事項第1号	臨時職員の任免
	報告事項第2号	平成27年度 予算案重点事業について
	報告事項第3号	平成26年度 豊島区教育委員会児童・生徒等表彰審査結 果について

渡邊委員長)

ただいまから、第2回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は、菅谷委員と嶋田委員にお願いします。なお、本日、傍聴がありますので、人事案件につきましては最後に回させていただきます。

<傍聴者入場>

(1) 第6号議案 「豊島区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例」に対する教育委員会の意見聴取について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

本案件は根拠法令の条文が改正されたことに伴う、条例の整理であるということですが、現在既にスポーツに関することと文化に関することは区長に権限が移管しているところで、その是非ということ踏まえまして教育委員会として意見を提出したいと思えますので、委員の皆さんにはそういう趣旨のもと、ご発言をお願いしたいと思います。

三田教育長)

本区の教育委員会はいわゆる生涯学習、例えば中央図書館の管理運営やスポーツ関係を区長部局に執行委任するという規定をつくっています。教育委員会が生涯学習も所管している自治体もあれば、学校教育に特化してやっている教育委員会もあります。教育委員会の活動をコンパクトにすることで、学校教育により力点を置いて教育行政を進めることができるので、本区の場合はこのような形で進んできていることをご理解いただきたいと思います。条ずれに関しての提案ですので、今回の議会で提案するので検討くださいという回答をすることは妥当だと思います。

菅谷委員)

この条例の中では、スポーツについて学校における体育に関することは除くと書いてありますが、学校における体育と、スポーツ一般の区分けはどのようになっていますか。

教育総務課長)

学校で行われる体育等でのスポーツ活動は教育委員会の権限ですが、例えば地域の少年野球や、大人のスポーツ団体、あるいは区のスポーツ振興施策、体力を向上させるイベントなどがありますが、それらはすべて区長部局の文化商工部学習・スポーツ課で関わっています。

千馬委員)

条例の改正については異存がございません。1点確認をします。「すべて」という文言が漢字に変更されたということですが、今後も、そういう改正があるということで理解していいですか。

教育総務課長)

はい。

嶋田委員)

私も異存はございません。

渡邊委員長)

私もスポーツや文化に関することについては、学習・スポーツ課で十分に機能していると思います。教育委員会では学校教育に特化できるという利点もありますし、全員一致ということで、承認してよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第6号議案了承)

(2) 第7号議案 平成27年度 教育目標について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成27年度の教育目標につきまして、現行の教育目標についての改正、訂正のご提案をいただきました。

まず「人権教育及び人間教育の推進」を、「人権尊重教育及び道徳教育の推進」に変更したということで、その内容につきましてご意見等、ご質問等をお願いします。

三田教育長)

これは、各学校が編成する教育課程の基本を示すことになるので、区の一番の基になる教育目標については変更ないという提案ですが、変更がなくていいのか変更したほうがいいのかという議論も大切だと思いますので、それを確認してから重点の文言訂正について確認していく方が良いと思います。

渡邊委員長)

わかりました。

三田教育長)

冒頭に、「教育は人権尊重の精神を基調とし」という言葉がありますが、東京都教育委員会もこの文言を使っていますか。なぜ何うかというのと、「人権尊重教育及び道徳教育」に変更されていて、それがこの部分の議論と重なるからです。人権尊重及び人間教育の精神を基調とするのか、人権尊重だけでいくのか、人権尊重教育にするのか、道徳教育も入れるのか。

教育指導課長)

東京都教育委員会の教育目標の中では人権尊重教育というような言葉は使われていませんが、毎年出している主要施策の中では、取り組みや方向の項に「豊かな人間性を培い規範意識を高める」と書いていて、その下に人権教育に関する研修・啓発・研究の推進を掲げています。

三田教育長)

「尊重」はありませんか。

教育指導課長)

「人権尊重」は出てきません。

三田教育長)

今まで「人権尊重教育」という言葉はずっと使われていましたが、それが「人権教育」に変わってきた経緯があるので、それをまた人権尊重教育に戻すのはどうかと思います。そこを教育委員会としてしっかりと考え、教育に対する認識を共通化しなければ学校が混乱すると思うので、議論したいと思います。

千馬委員)

都のベースがどうなっているのかの情報があるとありがたいと思いました。

教育指導課長)

教育目標の部分には、「教育は、常に、普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し」と続きまして、東京都教育委員会は、「子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間、社会の一員として、社会に貢献しようとする人間、みずから学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する」となっています。これは平成13年1月11日、東京都教育委員会が決定していて、それ以降は変更を加えられていないということです。

その次に、東京都教育委員会の基本方針が4つあげられておりまして、「1、人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」、「2、豊かな個性と創造力の伸長」、「3、総合的な教育力と生涯学習の充実」、「4、都民の教育参加と学校経営の改革」です。こちらは平成19年4月1日に改定されていて、これもそれ以降は変更されていないので、今回あえて文言が変わったということはありません。

三田教育長)

「人間教育」は出ていませんか。

教育指導課長)

都では出てきません。書き出しは、「教育は常に普遍的かつ個性的な文化の創造と豊かな社会の実現を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として自主的精神に満ちた健全な人間の育成と我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成とを期して行わねばならない。」です。

三田教育長)

前文は東京都と違っていてもいいですが、同じ方に向けてほしいです。東京都とはこのように違っているがこのままでいいのか、どこか直す必要があるかという議論をしなければいけないと思います。このままでは資料が足らず、議論ができないので、そういう課題があるとだけ理解していただければと思います。目標については、特に変える必要はないと思いますが、前文については議論する必要があると思います。あまりゆっくりしていると学校が困ってしまいますが、本日はある程度の方角を確認し、持ち回りで最終的には委員長と相談して決めたいと思いますがいかがでしょうか。

嶋田委員)

今日中に決めないと、タイムスケジュール的に難しいですか。なぜかという、事前に配付されていれば私も調べて考えたかったのですが、道徳教育という言葉がタイトルに出ている、これからの豊島区の教育行政に大きく影響してくると思、資料が少ないなかで、今日決めてしまうことに不安を感じます。

三田教育長)

事務局でも十分にすり合わせをせずお出ししてしまっていて、次回の臨時会で議論していると、学校の届け出る教育課程の提出が間に合わなくなってしまうので、迷惑をかけるわけにいかず、今日決められるものについては決めていただきたいと存じます。決められないものについては持ち回りで見ていただいて決定し、文書を整えて各学校にお送りする流れで進めようと思っています。

教育総務課長)

ご提案のとおり、必要な資料の提示及び、取りまとめた文章の案内をさせていただきたいと思います。

渡邊委員長)

時間が限られていますので、教育長のご提案のとおりさせていただいて、前文以降の内容について審議に入りたいと思います。

「人権尊重教育」または「人間教育の推進」が「道徳教育の推進」と、位置が違うものが並べられているようになっているというようなことを踏まえ、ご意見をいただきたいと思います。

千馬委員)

最終的に教育の狙うところは人間教育ですが、特に豊島区としてこれからの学校教育に関してオリジナリティを出していく上で、道徳教育に特に視点を当てて教育を推進していくということでのこの「人間教育」が「道徳教育」の推進に変わったと捉えていいですか。教育総務課長)

道徳教育に特別に焦点を当てる意図で提案したわけではなく、「人間教育」という概念について私の理解が不足していたと思います。重点目標の中で、「体罰の根絶と学校及び教育センター等の相談・対応の充実を図る人間教育」といった言い回しになっていますが、その「人間教育」が、私にはそんなに広がりのあるようなものに受け取れませんでした。「道徳教育」という書き方をしたらどうなるかというあくまで事務局の提案なので、これはおかしいといったご意見があってもいいと思っています。

三田教育長)

「人権教育及び人間教育の推進」を「人権尊重教育及び道徳教育の推進」と改めるかどうかという議論ですが、私は現行のものでいいと思っています。東京都も「人権尊重教育」という文言は現在では使っていませんし、わざわざ昔に戻す必要はないと感じるからです。「人間教育の推進」については現行のものでいうと2から4まですべて人間教育で

あり、「人間教育」は広い意味で人間としてあるべき姿、倫理も含め生き方や考え方や行動の仕方ということについて人間教育として人間の基礎基本、人間のあり方としての基礎基本、その中軸になっているのがやっぱり人権教育です。

ただ、道徳教育の重視・道徳の教科化と国が動いている現状では、2は若干物足りない感じがします。そういう流れからいうと、道徳教育の評価のあり方については、いろいろ工夫しなければいけないと思います。特定の価値観を全ての子供に何が何でも教え込まなければいけないことになるのか、それとも生活科のような評価方法をとるのか、これから議論されていくと思います。方向としては、今までの道徳の時間は生活指導の時間なのか特別活動の時間なのかわからないような指導をしている実態に対して痛烈な批判を受けていますので、豊島区教育委員会として道徳教育の充実程度でいいのか、道徳教科を強化していくという考えに立つと、2の表現の仕方は道徳教育についての重視の項目を入れたほうが良いと思いますが、タイトルは現行のままで良いと感じます。

いじめ防止については条例ができたので、これで良いと思います。それから、子供の問題解決としての自立支援については教育センターだけが対応するように書かれていますが、それは学校と教育委員会が取り組んでいかなければいけないことだと思います。つまり文章を逆にしたほうが良いのではないかと思います。「子供の自立支援に向けた思いやりの心を育み、互いに認め合い、ともに学び合える学校づくりを推進し、教育センター等の相談・対応の充実を図る」だったらよくわかりますが、これが逆転しているので、大きなことを教育センターでやってくださいと言っているように捉えてしまいます。

4は規範意識についてですが、スマートフォンでも何でも使い方が大きな問題になっているので、単に規範意識だけの問題ではだめだと思います。規範意識を身につけて、その態度が行動で示すことができるよう教育をしていくという点では、4は良いと思います。

5については、なぜここで急に幼児教育を持ち出す必要があるのかわかりません。もともとの位置でいいのではないのでしょうか。

渡邊委員長)

私も教育長と同じ意見で、特にタイトルの「人権尊重の教育」が後退していると思うし、道徳教育というと範囲が狭まっているように感じます。議論を先に進めるために、一度ここで決定させていただきたいので、タイトルを変えるか変えないかという点に関しましては、変えずに現行のままという意見が多数だと思いますが、それでよろしいですか。

三田教育長)

付け足しで申し上げます。5年ほど前は、教育目標には「人間教育」という言葉はなく、「人権尊重教育」だけでした。当時、人権だけでいいのかという議論がなされた結果、人間教育という文言が入れられたのです。それをもし変えたとしたら、それにかわるだけのものがあつたうえで議論を尽くさなければいけないと思います。豊島区は人間教育をしっかりやっていて、いじめ防止条例もつくりましたし、体罰も3年間ゼロであることは私たちの誇りです。これまでの教育委員会と学校の努力から考えて、私は変える必要はないと

思っています。

渡邊委員長)

表題については変えないということよろしいですか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

内容につきましては、今の「道德教育の充実を図るとともに」というところの表現を、もう少し道徳的な部分が強調されるような文言に変更するようお願いするということがよろしいですか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

3に関しましては、その文章が教育センターに集中してしまうような内容にとれますので、学校とか教育委員会も含めて教育センターの充実を図るという記載の仕方に変えていただくということよろしいですか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

4に関しては、今回ご提案いただいた内容でよろしいですか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

5に関しては、現段階では特に列記することなく、もとあった箇所が良いということよろしいですか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

1の人権教育関係に関しては、以上のことを踏まえ訂正をお願いしたいと思います。

2の確かな学力の定着と豊かな個性の伸長について、変更箇所についてご意見を申し上げます。

千馬委員)

教育指導課長にお伺いしますが、「学習特性」の具体的なイメージはどういうものなのでしょうか。

教育指導課長)

個に応じた指導を徹底していこうという趣旨ではありますが、学習特性といったときに様々な解釈が出てまいりますので、能代を参考に、具体的に検討してみます。

三田教育長)

能代との連携で得たことは何でしょうか。学習特性、個に応じた指導でしょうか。私はそういう認識ではありません。能代との教育連携で我々が学ばなければいけないのは、授業は学級の集団全員でつくっていくものだという考えです。本日も授業を参観して、子供の考え方が素朴に出てきているレベルで終わっていて、それで本当にいいのかと疑問に思

いました。私は、あれでは学力につながらないと思います。

能代の学力が高いのは、一つの答えを出すために特別支援を要する子供含め皆で大活躍して、皆が認め合うからです。いい発言が出たら拍手で盛り上がるような授業を繰り返しています。答えは皆でつくり出すということを、能代から学んでほしいと思います。学習特性、一人一人に対応した教育は今までだって豊島区の教育でやってきて、重点課題として特別に強調してやらなければいけないことなのか、疑問が残ります。

授業のモデルチェンジについて何度かお話していますが、豊島区の先生たちの授業を拝見すると、特定の子供を相手にした授業に偏しているように見受けられます。答えが出せず困っていたり悩んだりしている子供も巻き込んで、全体で答えをつくりながら一人ひとりの能力や考え方を高めていくことができていないので、能代と連携を始めたのです。それが文言に全く反映されていないと思います。

それから、6について教育委員の皆さんはどのように感じられるのでしょうか。私は、小・中学校だけがキャリア教育をやっているわけではないので、幼児期から発達段階に応じてと言ってしまうと、ますます幼稚園におけるキャリア教育が門外になってしまう気がしています。なぜかというと、小・中学校は義務教育だから、学習指導要領にもキャリア教育にしっかりと取り組むよう書いてあります。しかし幼稚園要領にはキャリア教育という言葉を用いていません。家でのお手伝いや、先生のお手伝い、あるいは友達と助け合うといった活動に参画することでキャリアを積み、段階に応じてやっているのだから、それをキャリア教育とはっきり入れる必要はないと思います。

とくに重要なのは小学校や中学校ではキャリア教育にしっかり取り組んでいます。職場体験をやって、子供がすごく変わってきたことは報告されていますし、私たちも評価しているのですが、やはり心配なのは小学校です。なお、現在、地域の人材を活用してキャリア教育に取り組んでいるところから、だから、文言を取った方がいいのか、書いてしっかり意識させた方がいいのかという話ですが、私は現行のままでいいのではないかと考えています。ただ、あとは、「ために」が入るか入らないかだけの話ですし、それはもう国語的な問題ですから、文章的に言い得た方がいいと思います。

それから、現行の8は、これは内容が重複しているから削除するという事でよろしいですか。

教育総務課長)

8の内容については、事務局として検討して1に持ってきたという提案です。

また、能代に関して、子供の学習特性という言葉を使ったのは、私たちが、総務としてまとめるときに抽象的な文言として使っただけの話ですので、内容的に細かく書くのか、省いて現行のままでいくかは、皆さんのご意見次第だと思います。

三田教育長)

私は、2については十分足りていると思います。ただ、いなか体験が始まっているので、そういう扱いをどうするか、体験活動の部分で書けばいいのではないかとともに思います。

あと、9の国際社会に生きるためのコミュニケーション能力の育成について、これは千川中学校で21世紀型スキルに取り組んでおり、とても大切なことなので、外国語や外国の文化に触れる機会を設けることについて、こういう文言で強化するのは良いと思います。(教育総務課長)

6において、今の話のように小学校で頑張ってもらいたいという希望があるとき、頑張っているとする、中学校という記述でいくのか、違う記述に変えるのか、どうしようかと気になっています。

(渡邊委員長)

そうすると、例えば今はもう中学校は実施しているから、「中学校では」というところを生かして、その後に「特に小学校では」といった表現にするかという話ですか。

(菅谷委員)

教育長もおっしゃっていたように、子供の学習特性とは個々の状況を見ているという意味ですね。3に「子供の特性や習熟の程度に応じた学習を通して個に応じた多様な教育を展開し」という文章があるわけですが、そこ「学習特性を考慮した」という部分は、3とあまり矛盾していないと思います。その辺はどのように考えているのでしょうか。

(渡邊委員長)

ただいまのご質問について、事務局として、2は3を考慮したうえでのご提案なのでしょうか。

(教育総務課長)

正確にそこまで言い切れるものではありませんが、3の子供の特性とは、学習特性ではありません。子供の特性と習熟の程度という書き方をしている、子供の特性という性格などいろいろあります。そういうところを考えて書いているのでイコールではないと思いますが、2でそういうことを具体的に記述していくとすると、菅谷委員がおっしゃったように、3の書き出し方が違ってくることになると思います。どのように整理するかです。2は現行通りということになると、3もこの現行通りになると思います。

兼ね合って考えるほどではなく、「学習特性」と「子供の特性」では意味が違と思います。

(三田教育長)

2は能代との教育連携でくっついています。3が子供たちの個に応じた指導のことについて触れているので、それで収められています。4は土曜公開授業のことで、項立てして主題を1点に絞って書いてあります。能代の教育から私たちが学ばなければいけないことは、授業はつくり上げるものだということです。もちろん能代の授業の中でも、お互いにしのぎを削って全体が高まっていくように、個の指導と集団の指導をうまく活用しているのが能代の成果だと思っているので、そこは各論で書かず、豊島区全体の教育活動としては、3でこのように個に応じた指導をしましょうということを行っている、現行の区分けでいいのではないかと思います。

6については、すでに目標を達成している部分があるので、望ましき職業観とか自分の生き方、キャリアを積むことの大切さというものにウエートを置いて、「特に」のところは強調の仕方を変えてもいいと思います。

教育総務課長)

そうすると、簡単な言い回しにはなりますが、「キャリア教育の充実を図る」で切っているところを、「望ましい勤労観・職業観」をつなげて、「充実を図って望ましい勤労観・職業観を育む」とすると、すっきりしていて目標がはっきりしていると思います。そのような書き回しのほうが読んでいてわかりやすいという気がします。

三田教育長)

8の「触れさせる機会を設ける」という表現について、私は賛成です。

嶋田委員)

私は「触れさせる」より、「触れられる」の方がいいと思います。

千馬委員)

6について、私も小学校に勤めていましたので、小学校においてはキャリア教育が重要であると理解しています。校長の立場として読んでいくと、小学校の重さを教育委員会として重視されていると受けとれるのではないのでしょうか。

渡邊委員長)

確かに、読んだ感覚が大変重要ですので、その文字が入っているか入っていないかで大きく違って見えます。小学生のうちから、直接仕事はしなくても、家のお手伝いをするなり、社会奉仕をするなどしてキャリアは積めますので、そこがあって初めて次につながっているわけです。

嶋田委員)

千馬委員の発言を伺っていて、私もここに「小・中」とあったほうがいいと思っていました。これが出され、校長先生が自校のものをつくるに当たっては、小学校が入っていたほうがいいと思いました。そこに幼稚園と入れると、幼稚園のキャリア教育はどうするのだろうか、かえって混乱を来すのではないかと思います。

三田教育長)

幼稚園も様々な困難や課題を抱えながらやっているの、幼稚園だけに特化して置いておいてほしいです。内容を書き加える必要があるかどうかについては委員の皆さんのご意見をいただきたいです。

嶋田委員)

論旨としてはよくわかりますが、文章が、道徳性の育成、預かり保育を充実させ、とありますが、これは並列するものではないと思います。少し違和感があります。

渡邊委員長)

確かに道徳性の育成に関しては子供に対してのことですが、預かり保育の書き方が親サイドという部分もありますから、そういう意味では文章を区切った方がより明確化される

気がします。

渡邊委員長)

2に関して、個々、一人ひとりというのはあくまで参考で、能代との連携はどちらかというと授業改善に重点を置いているので、現行の文言のままでもよろしいでしょうか。

嶋田委員)

細かいことですが、2で一番大切なのは「授業改善を図る」ということであって、そのための調査や能代との成果を生かすという文章の変更はできませんか。

渡邊委員長)

能代との連携に重きをおくか、それとも授業改善を図ることが第一で、そのための手法として能代との連携を生かしていくという意味ですか。

嶋田委員)

ニュアンスとしてはそうです。

三田教育長)

能代との教育連携が始まったとき、最初の話題は学力問題でした。秋田県が全国で学力1位、その中でも能代市はいつも高水準なのです。一方、豊島区の学力は全国で中くらいでした。学力調査をして努力してきたのですが、政権交代により文科省が学力調査をやめてしまい、悉皆で少しずつ学力も上がってきたのに、学力テストナンセンス論が出てきたり、または中止になったりしてしまい、現場では混乱が起きました。それでも豊島区は、考えを曲げず学力調査を引き続き悉皆でやっていました。また、平均点は問題ではなく、達成率がどれだけ高くなったか、個の伸びと全体の伸びを考えていくような評価をしていた方がいいという大激論が全国的に巻き起こり、私もテレビ番組に何度か出演させていただいて話をしました。豊島区は悉皆テストを独自にやってきて、能代との連携に行き着いたのです。

当初、能代との交流では、一つ目に学力をしっかりと上げ、学力を高めるために能代市はどのような取り組みをやっているのか、その秘密を探っていくというプロセスがありました。最近わかってきたのは、能代では授業の組み立てがしっかりしていて、知徳体の調和がとれた教育を根底に置きながら、授業改善を徹底的にやっているということです。このため、こういう文章になっています。

文章表現的にどちらが大事かと聞かれたら、どちらも大事なのですが、能代との教育連携の成果はある意味でその両面を持っています。授業改善をすることで学力が上がるのは結果論か方法論かという話なので、その辺はもし文言的に見て不適切であれば変えたほうがいいと思います。連携を始めてまだ3年ほどしか経っておらず、評価が定着するまでもう少し時間をかけたほうがいいという気がします。この間、お見えになった能代派遣団に関する北羽新報の報道を見ると、野村課長や須藤教育長は、豊島区に来ることでいろいろなことを学んでいると述べられていました。私たちも能代からこうやって見られているだろうし、それはすごく励みになるので、もう少し時間を経ながら文章を変えていくのも一

つの手段だと思えます。あえて変更し、少しシャープにしてもおもしろいとは思いますが、指導課長はいかがですか。

教育指導課長)

委員の皆さんがおっしゃるとおりです。重点目標は、前年度からの問題などをうまくかみ合わせながら考えてきていますので、当初はこの「能代市との教育」という文言は無く、後から追加していったため、文章上齟齬があるかもしれません。そのあたりを少し精査させていただきたいと思えます。

渡邊委員長)

私としては、能代との教育連携においては授業改善も重要だと思えますが、他の側面も多々あります。今の豊島区において、授業改善は重要な命題だと思うので、これに関しては文章を考えていただくという方向で、こちらの部分については保留的な方向でよろしいですか。

三田教育長)

それを上手に表現して、能代との連携もしっかりやっていくことも踏まえて構成してもらえますか。具体的な文言については後日、持ち回りで確認していただいて、根拠についてわかるようまとめてください。

渡邊委員長)

6について、小・中という文言を残しておくことが皆さんのご意見かと思えますが、よろしいですか。

三田教育長)

6の後段、特に中学校での職場体験というところも、手を入れてほしいと思えます。

教育総務課長)

カットして続けるかたちでよろしければ、そのようにまとめます。また、預かり保育の並列は不適切という指摘につきましては、これを抜いて、「生きる力の基礎を培う」と「道徳性の育成」を生かした形で整理してよろしいですか。

渡邊委員長)

この「預かり保育」は抜いてよろしいですか。

教育総務課長)

預かり保育については、4ページに幼児教育のことが出ていて、保護者のニーズに対応する預かり保育をやりますと書いてあるので、3ページで特に取り上げなくてもいいと思えます。

三田教育長)

これまで、幼稚園においては特別支援を要する子供の存在が隠れてしまっていて、それで考えついた施策が道徳性育成のために職員を派遣することでした。いわゆる一般的な道徳性という意味でいえば、本当に苦渋に満ちた表現で書いているので、その辺は確かに文章的には別です。教育目標だから道徳性を培うという点には全く異論なく、そのために人

がついていることも全く問題ないので、削ったほうがすっきりしていいと思います。

渡邊委員長)

預かり保育については、3の家庭・地域等の連携というところに記載があるので、こちらは道徳性の教育に特化していただくということですね。

三田教育長)

幼稚園関係でいうと、公立幼稚園がどんどん減らされていて、日本、東京都の教育の危機だと思っています。働く親が増え、保育園が足りない一方で、幼稚園は定数割れしていて、幼稚園は私立に任せていいのではないかと考える区も出てきています。また、質を高めて幼保の両方の要素を生かした認定こども園を導入している区もあります。私は、区全体の幼児教育のモデル事業として預かり保育も始めましたが、それでも定数割れしています。やはり顧客ニーズに応じていないのではないのでしょうか。預かり保育は4時45分で終了しますが、これでは保育園とレベルに差がついてしまうので、来年は時間を延長してもらうことを検討しています。ですので、預かり保育についてきちんと書いておかなければいけないと思います。幼稚園の園長も、豊島区はしっかりやってくれていると言っていますし、私も一生懸命やってきたつもりなので、しっかり書き込んでほしいです。ただ、ここでは預かり保育と道徳性の育成は別にしたほうがすっきりすると思うので、位置替えするということがいいと思います。

渡邊委員長)

では、預かり保育に関しては後で出てきます3の4だけにして、番号は繰り下がり8が9に、9が10に、10が11と項ずれが発生しますので、そこも直していただくということでした。9の「外国の言語や文化に触れるなど」は「触れられる機会を設け」という、自主性を持って能動的に学ぶということを踏まえて、変更してもらうことでよろしいですか。

嶋田委員)

皆さんが「触れさせる」の方がよろしければ、それでも良いと思います。

三田教育長)

「られる」でいいと思います。どうしても指導する視点で書いてしまうのですが、子供が自己実現できるような仕組みをつくっていくのが学校や教育委員会の仕事ですから、そういう意味では嶋田委員のご指摘は正しいと思います。

渡邊委員長)

目の前にぶら下がっていても食いつくか食いつかないかは本人次第ということになれば、どうぞ食いついてと言うことができるような指導をしていくという意味で、自主性を高められる、「られる」という言葉のほうがいいと思います。

続いて、家庭・地域との連携・協働の学校経営の改革の推進ということに関して、引き続き全校挙げて体罰を根絶し、地域に信頼される学校づくりを推進する、それから預かり保育に関しての記述もありますので、その辺についてのご意見をお願いします。

三田教育長)

全体としてはこれでいいと思いますが、「また、引き続き」の「また」を取り、「引き続き」の言葉にかえて、体罰が暴力であることから全校挙げた根絶をしなければいけないことを推進すると、体罰根絶を進めていく豊島の姿勢を明確にしていくほうがいいと思いますが、いかがですか。

教育指導課長)

校長や先生には、体罰は指導の一つの方法ではなく暴力であるという指導をしております。ですので、はっきり書いていただくと、学校にとって非常にやりやすくなると思います。

渡邊委員長)

罪を犯すような人間が教員になるのは困るわけですから、そういうことがないようにということでちょっと強く打ち出すということですが、いかがですか。

三田教育長)

ここはもう思い切りずばって言って、ストレートにわかてもらう教育をやったほうがいいと思います。

渡邊委員長)

学校で基軸の目標をつくるに当たり、とても重要な位置を占めるのであれば、そういう厳しいことを打ち出すのは、校長先生たちの学校運営上も非常に便利になり、子供たちも安心して学校に通えますし、地域からも信頼されると思います。安心な学校をつくる基になってくれるのであれば、間違っていることを言っているわけではないので、賛成だと思います。

教育指導課長)

議論をまた戻してしまうような言い方になってしまうかもしれませんが、東京都の人権教育プログラムの中では、いじめとともに体罰も一つの人権問題という扱いをしています。子供の人権を守っていくという視点もありますので、体罰は暴力であると明確に打ち出すのはこの場所がいいのか、それとも子供の人権を守っていくというような視点と、これまでと同様その1の人権教育及び人間教育の推進のほうに置いておいたほうが座りがいいのか、その辺はちょっと文言を少し変えたほうがいいかなというふうに思っております。

三田教育長)

私は考え方が違いまして、ここでは教師の資質や能力といったいわゆる教師論を述べているので、やはり体罰について触れるべきだと思います。子供の人権を守るために体罰をやってはいけないと言っているわけではありません。私に言わせれば、それは人権以前の話です。体罰なんて人間として最低であり、精神的にも肉体的にも暴力を振るうことは虐待なのに、教師だけ教育だからと理由をつけて許されるのはおかしい話です。人間としてやってはいけないことだから、体罰は暴力だと、教育をするうえで暴力という手段を持っているなんてあり得ないとストレートにわかりやすく説明した方がいいという理由からの

提案です。

千馬委員)

ちなみに、校長会の場において、体罰は暴力だと指導課長も明言し徹底しているのですか。

教育指導課長)

徹底しています。これは年度初めから、しっかりと指導しております。

千馬委員)

ということは、ここに入れたとしても、校長にとって違和感はなく、さらに徹底してほしいという願いで書かれているととれるのではないのでしょうか。

渡邊委員長)

ここに関しては、指導課長からのお話もありましたが、体罰を根絶することについては残しておいて、なおかつ犯罪だということもきちんと盛り込み、豊島区の姿勢を示す格好にさせていただくということによろしいですか。

(委員全員了承)

三田教育長)

私は、4についてはこれでいいと思っていますが、少し気になっているのは、新庁舎が完成して庁内LANと全学校がつながり、それに伴い校務支援システムを変える予定です。そして学習指導要録を電子化することになりますが、都内では初、全国的にも一、二を争うはやさでの導入でして、個人情報保護審議会でも了承を得ることができました。

校務支援システムの導入については、校務処理がより効率的になり、正確かつ一元的に情報処理をすることができ、子供たちと向き合う時間をつくることができます。

それと、個人情報保護審議会でも挙がりましたが、いまだに学校のパソコンが度々ウイルスに感染していて、私どもに始末書を書いてもらっているのですが、学校現場は感覚が麻痺してしまっていると思います。情報管理の仕方が悪いのではないのでしょうか。庁内LANとつながることにより、よくあったUSBの紛失といったサービス事故が起きないように、情報を外に持ち出せないようなシステムにしました。そういう意味で、この書き方は甘いのではないのでしょうか。初めての試みになるので、もう少し正しく誘発するような目標に精度を上げたほうがいいのではないかと感じています。

渡邊委員長)

子供と向き合う時間をつくるためにも、新たなシステムを導入しますということで、もうちょっと濃い話になるのかということですが、いかがでしょうか。事務的な作業が効率化されるということも重要だと思いますが、それに加えて、浮いた時間をもっと子供たちに向けていく体制をとりましょうということです。

民間でもシステム化することで事務処理効率を高めているのですが、浮いた時間でコーヒーを飲んでいていい、ということにはならならず、例えば営業に回りに行けという発想

がありますから、そういう意味を踏まえた文言をお考えいただきたいと思います。

4に関して、預かり保育は今とても重要ですので、ここに入っていないといけないと思いますので、このままということでもいいですか。

(委員全員了承)

嶋田委員)

2について、少しよろしいですか。いろいろ考えているうちに、この「また」がどのようにつながるのかと疑問に思い始めたことと、今、皆さんの議論を聞いていて、体罰の問題はとても大切だと思うので、後半の部分のところに、新しい項を設けて独立させるほうが、豊島区としてどうあるべきかが明確になるとと思います。例えば、体罰は暴力であると認識し、と最初に持ってきて、そして全校・園を挙げて体罰を根絶し、地域に信頼される学校づくりを一層推進する、といった文章で独立させることで、私たちの気持ちもそこへ向かうと思い、ご提案します。

渡邊委員長)

2について、「また」の前で打ち切って、位置的にはこの次に項を設けるということでよろしいですか。

3以降は条送りで番号を変更するというので、体罰に関する強い意思を示すために変更するというご提案をお願いします。

続きまして4の安全・安心な教育環境の整備充実に関しては、「推進する」という文言が「図る」という、他の表現と合わせるための変更というご提案です。国語的には「推進する」よりも「図る」のほうが強いですか。

三田教育長)

「推進」は実態があって、「図る」は企図するというので、これから計画して行うという、どちらかといえばスタート的な感じですので、若干ニュアンスが異なります。だから到達状況によって使用する語句が変わると思います。地域の安全に関してはすでに一生懸命取り組んできているので、これからやろうということではありません。

渡邊委員長)

子供が安心して生活できるということは、セーフスクールやセーフコミュニティも絡んでいることを考えると、既に認証を受けて実施されている中身ではありますので、そのまま「推進」でも言葉的にはいいということですか。

菅谷委員)

子供が自らの安全を守ることについて、この中にいわゆる犯罪に巻き込まれないというのは入っていませんが、そういうことは教育の中でできるのか疑問に思いますが、いかがですか。

教育指導課長)

都の安全教育プログラムの中にも、登下校のときに人目につかないような場所を歩かず、人通りの多いところを集団で歩くという文言もございまして、犯罪被害の防止という指導

も当然ありますので、そういったことを盛り込むことは十分可能で、適切だと思います。
渡邊委員長)

区のメールで不審者が出たなどという情報が入ってくることを踏まえれば、確かにそうですが、これをすべて入れると文章的にごちゃごちゃしてしまうから、分けて考えないと難しいと思います。

三田教育長)

実際、安全教育にどのぐらいの時間をかけているのでしょうか
教育指導課長)

毎月、避難訓練や安全教育をやっています。それから学級活動等でも、実数にすると、35以上はやっています。

渡邊委員長)

その辺を踏まえ、文章を組み替えていただきたいと思います。

三田教育長)

学校教育だけでは完結しないですが、地域の防災訓練と一緒に出るといったことも入れて、子供は地域の住民であるにもかかわらず、町会でやる防災訓練は関係ないという顔をしているというのは恥ずかしいですが、PTAも含めて一緒に参加して、学校関係者が多く地域の人が喜んでいう学校もあります。ふだんからやってないと、いざ地震等が発生したときに対応はできません。親の意識も変える必要もあるし、そういう意味でも教育の大きな命題だと思いますので、少しアピールできるような目標の書き方が必要だと思います。

渡邊委員長)

確かに3が家庭・地域との連携となっていますが、それとはまた違う次元で安心・安全について考えても、その地域との協働・連携をうたう必要があるほうがはっきりします。それについては、わかりやすい文章に直していただくということでもよろしいですか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

最後、5の文化・スポーツ・健康に関する教育の推進で、豊島の森が具体化してきているということと、オリンピック・パラリンピックの開催を控えていることもあり、それに関する文言を組み込んでいる提案については、いかがですか。

菅谷委員)

オリンピック・パラリンピック教育研究推進校制度というのが、私にはよくわかりませんが、区内ではそういう推進校が既にあるのですか。

教育指導課長)

これは東京都の制度でして、本区では本年度は4校、次年度も9校が選ばれております。

渡邊委員長)

都を挙げてというか、国を挙げて東京オリンピックを成功させようという考えなのだと

思います。研究推進校制度等も踏まえれば、そういう文言を入れることにより意識の高揚や実現性の高まりにつながると思います。教育委員会でも、卒業式の挨拶の中でもオリンピックで活躍した人について触れることがあります。オリンピックは身近な存在ですし、どの競技も皆興味があると思うので、そこを強調することは、力強いステップに繋がるという気がします。

三田教育長)

(2)については、DVD「豊島の森物語」も完成しますので、それに触れる方が良いと思います。ただ「区独自の」とあえて言わなくても、「豊島の森物語」や豊島緑の環境教育プログラム、豊島ふるさと学習プログラムでいいと思います。勝手なことをやっているというイメージだからというわけではなくて、「区独自の」を取った方が素直に入っていくと思います。

(3)について、オリンピック・パラリンピック教育はいいと思います。現行では健康と体力づくりで食育を入れていますが、オリンピック・パラリンピック教育がここに入ると、食の安全という文言に違和感がでてきます。だから、書き方としては健康・体力づくりを推進する、とりわけ2020年に向けたオリンピック・パラリンピックを目指していくと後段につけたほうが良いと思います。2016年、リオデジャネイロオリンピックが終わった後に国レベルで東京のオリンピック・パラリンピックのカリキュラムが決まります。だから、後段に健康づくりの教育を持ってきておくほうが良いと思います。

渡邊委員長)

そうしましたら、オリンピック・パラリンピックに関しては後段に移すなどして、一定期間の重点施策という解釈とする一方、前段では全体的な施策として健康・体力づくり推進という内容にさせていただくということによろしいですか。

(委員全員異議なし 第7号議案了承)

渡邊委員長)

では、以上で平成27年度の教育目標については終わらせていただきます。事務局でまとめさせていただいて、皆さんに配付をお願いします。

(4) 報告事項第2号 平成27年度 予算案重点事業について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成27年の予算案重点事業についてご報告いただきました。

三田教育長)

ハイパーQ-Uの説明が出ていますが、これまで学力調査をやっていた業者を平成27年度は変更することにしました。いろいろ社会的問題を起こしたということもありますし、もう一つ大きな要因として、私どもがやっていたハイパーQ-Uと全くリンクしませんでした。今年度、業者を変更することによって、学力面と所属意識、集団の生活指導上の課題から、本人が自己肯定感を持てるような集団の関係ができていくかが把握できるように

なり、改善につながると思います。宣伝する側の誤解があっては困るので、あえて言わせていただきますが、ある大きな会合で、私は専門家からお叱りをいただきました。私の説明が不十分だったこともあります。その人は、ハイパーQ-Uをやれば、子供のいじめの問題を解決できるというような短絡思考を私がしていると見えたようです。私はそのようには考えておらず、むしろ先生方は子供の表情や、欠席状態から、これはおかしい、何かあるという感覚を磨いてほしいというのが第一義的にあります。しかし、そういう客観的なデータがあることで、その感覚をさらに働かせて意識を広げたり高めたりするのに役立つと思い、導入することにしました。豊島区はいじめ防止対策推進条例をつくりハイパーQ-Uを導入したから、いじめについてはさらに解決に向かうという短絡思考はやめていただきたいという提案です。これについては、プレス発表や学校への説明などもしていかなければいけません。大事なことはフェース・ツー・フェースだと思います。教師と子供が毎日向き合い、心に向かい合わせられる環境の中で、早期発見、早期対応ができると思います。それを補助する役割がこのハイパーQ-Uにあるという考えのもと、私たちはこれを導入しているのだと正確に伝えてもらいたいです。頑張っている学校は皆集団で分析・検討して、お互い情報交換も行なっていることは、私も十分知っているのですが、社会的に誤解されないような対応や説明の仕方は大事だと思うので、ひとつ提案させていただきます。

渡邊委員長)

基本的に豊島区ではハイパーQ-Uがあるから大丈夫、というような短絡思考を持っている人はほとんどいないと思います。ただ、そういうことを知らない人がそういう発想を持つことがないとは言い切れません。

教育指導課長)

子供の人間関係は1、2カ月でがらりと変わりますから、いじめアンケートをとった時点でいじめがなく、2カ月後に集計しても、やはりいじめはなかった、だから良い。恐らく、そういう考えではまずいということをおの方はおっしゃりたかったのかと思います。教員のいじめに対する感覚、アンテナを高くし、肌感覚で子供の発言や動き、子供同士のいろいろな関わりを見ていくことが大事だと思います。調査したからいじめが発見できると誤解されないようにしたいです。

それから、次年度から教育センターの登校支援シートでもこのハイパーQ-Uの結果を記述するようになっていて、学力調査とのクロスとあわせていろいろな要素を多面的に重ね合わせながら子供の状況を正確に把握していこうという取り組みが豊島区の方針でございますので、ハイパーQ-Uをやったからいじめが解消されるというめでたい話ではありませんので、そのあたりはマスコミ等に発表していく中でも十分に言葉を補って誤解のないようにしたいと思っております。

渡邊委員長)

何か話をするとき、話す側はそこだけ話して、聞く側もそこだけ聞いてわかっている風

になることが結構あると思うので、しっかりと補う必要があります。ハイパーQ-Uについては実施する側の話が多いですが、やってもらった生徒側の反応を見ると、結果を見て自分がどこにいるかを把握し理解することができるので、すごく大事だと思います。それを基に保護者が先生に相談できるし、分析結果を見て、具体的なことがわかるのは非常に価値があります。それを踏まえてやっていることを、そういう人たちは理解せずに上から目線でやっていると思い込んでいるので、子供たちや先生も活用されているということを公表しても良いと思います。それによって先生の教師力が高まっていくと思います。

(報告事項了承)

(5) 報告事項第3号 平成26年度 豊島区教育委員会児童・生徒等表彰審査結果について

<統括指導主事 資料説明>

渡邊委員長)

平成26年度の豊島区教育委員会の児童・生徒等の表彰審査結果についてご報告いただきました。本件に関してご意見やご感想がありましたらお願いします。

菅谷委員)

基準についていろいろ書いてありますが、あまりよくわからなかったもので、もう一度ご説明をお願いします。

統括指導主事)

別紙1に、1が地域活動、2が運動競技、3が芸術文化、4がその他ということで基準を設けさせていただいております。例えば2と書いてあるものにつきましてはスポーツ、それから3と書いてあるものにつきましては芸術文化の分野という区分けをしております。

菅谷委員)

皆頑張ったということで、とても良いと思っています。

渡邊委員長)

都の駅伝大会を観戦していた中で、自己肯定感や達成感に対して豊島区の生徒はどうかと話をしていました。世の中これだけ豊かになっていて何事もそんなに支障なく育っていくという現状を考えるならば、何か一つの目標を持って打ち込み、個人的な成果ではなく、自分の属している市町村や学校、クラスなどの名誉につながることに對してのハングリー精神というか能動的な態度があったほうが、人は伸びるのではないかと話をしていました。今日はこういう表彰に關しての結果報告ですが、やはり褒めてもらえるのはとても大事なことで、子供たちも頑張れると思います。

上位陣だけ集めれば好成績はとれるかもしれませんが、豊島区はそうではないということの価値に着眼して参加していることはとても素晴らしいと改めて感じたので、こういう制度は重要だと思います。

三田教育長)

この報告は毎年いただきますが、全体として上り調子なのかどうなのかわかるよう見え

る化して欲しいです。また、文化やスポーツ分野でこういった変化があるのかも見ていきたいし、質的に分類してどのような内訳なのかも、データを基に明らかにしてもらえると良いと思います。

中体連の考え方として全校で1人の代表を出すという方式ですが、他の地区はどうなのかも気になります。ぬるま湯でしのぎを削っていても勝てません。勝つということ、好成績を出して頑張ることのどちらも子供に強烈な印象を残せるし、連携校の広い校庭もできるので、上位陣に出場してもらおうという決断をしても良いと思います。豊島区は全員が出るというやり方ですが、他は違う方式でやっていることもあり、豊島区は果たしてそれでいいのでしょうか。教育委員会が決めることではありませんが、中体連の精神として、種目を重視し駅伝に出ているのかどうなのかがよくわかりません。子供たちに勝利を経験させるということは大事だと思います。

教育指導課長)

およそ30の中学校をもつ区がありますが、選手の選出を見ると、9、10校から全体の8割の選手を出している状況です。そしてそういう区が上位を占めているのが現実です。豊島区には8の中学校があつて、少なくとも各校1人ずつ選出しようという考えです。この間、監督の先生とお話しする機会があつて、子供たちの体力向上の裾野を広げるという意味でいえば、各校から必ず1人は出られますからそれを目標に、というのは一つ大きな意義があります。それに加えて、今年の2年生は例年と比較して走力の面で劣っているということでしたが、順位は男子が26位、女子が41位でした。出場選手がその順位で満足するかというと、やはり満足できないわけで、せつかく出るのですから優勝を目指すとか、前年度よりも順位を上げるといった、気持ちが出てくると思います。今年と同じ取り組み方で来年に挑んでも意味がないので、上位を目指すためにもやり方を変えていきたいというお話をされていきました。今年は監督が巣鴨北中学校の平本校長先生でしたが、これまで豊島区がやってきた1校1名という考えはそのままですとして、さらに上位を狙えるような対策を教育委員会も一緒に考えていきたいと思います。練習会をこれまで以上に増やすのも必要ですし、専属コーチが生徒を専門的に見ることも必要だと思います。それが区民の期待でもあると思います。

渡邊委員長)

では、またそれぞれの分野で生徒たちには取り組んでいただき、充実した学生生活を送っていただき、頑張ってください。

(報告事項了承)

渡邊委員長)

では、残すところは人事案件となりますので、傍聴のほうは以上をもちまして終了とさせていただきます。

<傍聴人 退場>

(3) 報告事項第1号 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(報告事項了承)

では、以上をもちまして本日の案件は全て終了いたしました。

(午後4時40分 閉会)